

## 椎葉村謎解きコンテンツ製作委託業務仕様書

### 1, 業務名

令和7年度椎葉村謎解きコンテンツ製作委託業務

### 2, 委託期間

契約締結日から令和8年3月16日

### 3, 業務の目的

椎葉村交流拠点施設 Katerie 及び椎葉村図書館「ぶん文 Bun」の新たなコンテンツ製作を通じて利用者の増加促進、また関係人口創出に寄与するために事業を実施する。事業実施にあたっては下記を目的項目として設定すること。

- 図書館および交流拠点施設での過ごし方を拡大し、より魅力あふれる施設へこれまで見学主体だった施設での過ごし方に新たな「遊び」を加え、施設としての魅力、利用価値、交流拠点性、話題性をさらに引き上げる
- 椎葉村や椎葉村図書館の存在やその魅力を伝え、来村のきっかけとする愛好家の多い「謎解きイベント」の告知や口コミを通じて、日本全国に向けて椎葉村や開催施設の存在や魅力を知っていただくと同時に、来村意向・意識を高める
- 椎葉村への U/I ターン、関係人口創出へイベントの開催・告知を通じて、長期総合計画の理念「かえりたい『郷』でいきていく」につながる U ターンや新たに村の魅力を知りファンとなった方の I ターンを促すきっかけにする
- 村産材への理解や利活用、木育の促進につなげる  
村面積の約 94%を占める森林の利活用や、椎葉村の基幹産業である林業への理解を深め、担い手不足の解消や村産材の需要創出、子どもたちへの木育促進につなげる

### 4, 業務内容

#### (1) 謎解きコース作成 (全3コース製作)

##### ア、現地来場型 (図書館コース)

椎葉村図書館「ぶん文 Bun」をメインコースとして設置。図書館のテーマや雰囲気に合わせてデザインとする。

##### イ、オンライン参加型

LINE など動画や SNS を活用したオンラインコースを設置。現地来場型へ誘導する仕組みや web アンケートなど遠隔地からでも参加できる内容とする。

ウ、現地来場型（交流拠点施設・木材利活用コース）

交流拠点施設及び木材利活用のメインコースを設置。木材利活用については別途準備するサインボードやオリジナル木製品を活用するなど参加者の木育・森林教育に繋がる内容とする。

(2) コンテンツを活用したイベント企画

(1) で作成したコースを活用したイベント企画  
令和7年度中に1回以上の開催

(3) コンテンツ製作に係る物品数量

・問題冊子他各種必要部数 2000部

(4) 木製品（サインボード・景品）調達

コンテンツに使用する木製品については、発注者が別に委託する木製品製作事業者が製作した木製品を使用する。

(5) ターゲット設定

ターゲット設定については3コース共通して小学校低学年の児童を含むファミリー層向けとするが、学生や大人など幅広い世代が参加できるものとする。

(6) 情報発信・広報PR

情報発信について有料媒体は委託業務内には含めない。

※受注者において有料媒体を使用する場合は可。

**SNS・WEB**を中心として事業内容広報・集客に努めること。

(7) 業務実施スケジュール（契約締結後）

契約締結後にア．現地来場型イ．オンライン参加型の製作を実施する。ウ．現地来場型については椎葉村が別に委託する木製品製作事業者と協議・連携しながら製作日程を確定する。

(8) 業務実施体制

謎解きコンテンツ実施主体は椎葉村とし、受注者においてコンテンツ製作・広報PRを実施する。事業実施に伴い事業内容を正しく理解し万全な体制を構築する。

(9) 打合せ・現地訪問

月例オンラインミーティング（月1回以上）

現地ロケハン（1回以上）

(10) その他

ア．椎葉村図書館オリジナルキャラクターをコンテンツ内で使用すること

イ．交流拠点施設・図書館スタッフへ負担がかからない、また通常業務に支障が出ない仕組みづくりを実施

## 6, その他

- (1) 業務内容、データ内容その他、この契約履行により知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。また、委託の範囲を超えて利用してはならない。
- (2) 村検査員の成果品検査合格をもって業務の完了とし、本業務で新たに発生する著作権をはじめとする成果品のすべては、村に帰属するものとする。
- (3) 業務を処理するために個人情報を取り扱う場合は、個人情報及びプライバシーの保護に努めなければならないとともに、業務上知り得た個人情報等の秘密事項を他人に漏らしてはならない。この契約が終了し、または解除された後においても同様とする。
- (4) 本仕様書に定めのない事柄、並びに疑義が生じた場合は、協議により定める。